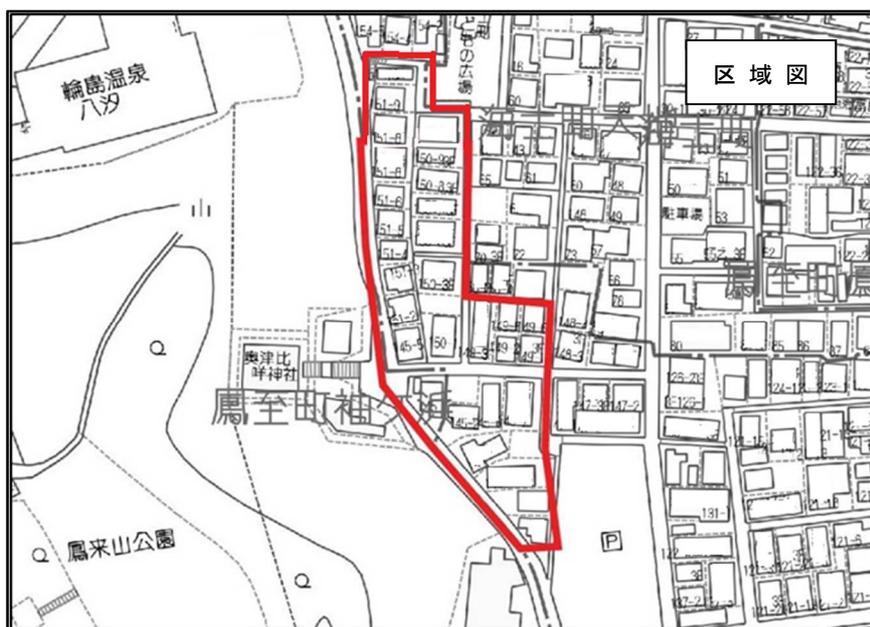


避難指示の解除(海士地区)について

海士地区の山地崩落箇所は経過観察の結果、目立った変状は見られず、土砂災害の危険性が低くなったと判断し、海士地区に発令した避難指示を令和6年6月26日(水)12時00分にすべて解除します。

ただし、今後の降雨により土砂災害の危険性が高まった場合や地盤の変動により警報装置が作動した場合には、再度、避難指示が発令される場合があります。

この場合、下記区域図の赤枠の中にお住まいの方々は速やかに避難し、安全が確保されるまで立ち入らないようお願いします。



※避難を要する地盤の変動があった場合、観測装置が感知し、警報装置から警報音・赤色灯による警報が発信されます。

※警報装置の発動基準:24hで100mmの変動

【連絡先】 輪島市役所

・防災対策課 TEL 0768-23-1157

・農林水産課 TEL 0768-23-1141

奥能登地区山地災害復旧対策室(林野庁)

TEL 076-208-5301